

平成30年
4月25日・26日実施

議会と語り合

テーマ「豪雪で学んだ地区の災害対策」
自助・共助・公助とは(行政の役割・地域の役割)

町民からの 質問・要望等への回答



永平寺町議会

お問合せ：議会事務局 Tel61-3950

平成30年4月25日(水)

【松岡多目的集会センター】

< 豪雪から学んだ地区の災害対策 >

問：生活道路の除雪をしてもらえて助かった。感謝する。町の除雪費用はいくらか。

高齢者への対応はデータベース化できているのか。

屋根雪の心配もあって区で対応したが、除雪への支援も含め支援体制を整えてほしい。

一人暮らしの家は、区長、班長、民生委員、行政、社会福祉協議会等で、連絡を密にしてほしい。

今回は区長が対応したが、いずれは高齢者になるので、除雪による損傷、危ないところには赤マークを。

(危険な場所ですぐに対応できない場合は、応急処置などの対応を)

災害救助法については、町民にもよく知らせてほしい。(状況は説明した)

答：町の除雪費用 約4億円、破損で7,000～8,000万円と聞いている。

行政より

町民の皆様や協力組織への迅速確実な情報発信・伝達が大きな課題の一つとして浮き彫りになった

ことから、メールアドレスの登録依頼し、送信側で受信既読確認がわかるメール配信システムを確立

し、

迅速確実な連絡体制を図っていく。各市町間での連絡体制は防災担当名簿を作成し対応している。

問：除雪した後の安全柵(落下防止柵)や、ガードレール等の破損箇所は、早急に修繕してほしい。

答：順次直すよう連絡しているが、建設課に伝える。

行政より

破損箇所等について、パトロール、区長、町民からの通報により把握したものから順次確認し、修繕を

行っている。限られた業者で多くの修繕を行っているため、施工が遅れている箇所もあり、申し訳ない

が、

7月を目処に完了を目指している。

問：高齢者で訪問介護を受けている人や食事を作ってもらった人への対応。ヘルパーが来れなくなったことから、区で担当を決めて対応した。町等ではどのように対応してくれているのか。区に連絡もなかった。地域の人に頼んでくれば対応する。とにかく情報がほしい。

一人暮らし宅に訪問来てくれたのかもわからない。連絡を密に出来るような対策をしてほしい。

答：町と民生委員が交代で対応していたが、個人には連絡していなかった。

行政より

今回の豪雪での連携体制は、一人暮らしの高齢者世帯や、気がかりな方、電話連絡による支援要請のあった方等を中心に、安否確認や生活支援活動していた。反省として、対象者リストの精査を頻繁に行い、情報共有については個人情報提供の事前承諾、取り扱いガイドラインを設け、周知する必要があるため、連携体制は十分に確保していきたい。

問：屋根雪下ろし補助金の15,000円は安すぎる。せめて人足代金ぐらいになるよう対応を考える必要があるのでは。また、助成金周知徹底をしてほしい。

答：行政より

県内市町がそれぞれ実情に応じた制度で運用している。当町の制度も劣らない制度であると判断する。今回のような豪雪時の屋根雪下ろしは地域内の事業者でも対応しきれないことから、県外の業者・ボランティア等の協力も必要であると思う。先進事例を参考にしながら、受け入れ体制の整備に努めていく。また、災害が起きる前に関係機関と協議し、対象になる住家をリストアップし対応していく。

問：団地入居者は高齢者もシングルマザーも多いため、駐車場の除雪も大変。団地の奥の家は、生活道路の除雪・排雪する場所がない。除雪してほしい。

答：今年は想定外の雪で車を乗って出ない指示があったが、業者も対応に苦慮していた。

< 意見・要望 >

- 道路幅の狭いところの除雪が両側に高く積み上げられ、危険な状態であった。
- 民生委員も参加していた。高齢者に対し町は、2人組体制で個人宅へ伺うなど精一杯の対応をしていたが、エアポケットはあるかも知れない。
避難所の開設を連絡しているだけで、その報告や状況の対応ができていなかった。
吉野塚では班長から連絡が入っているようにしている。
- 高齢者や地域への対応が一方通行では駄目。情報がほしいし、ちゃんと聞いてほしい。
- 地域の防災マップづくりに生かして個人にまで開示し、作っておく必要はあると思う。
- 自主防災組織の助成金。会長が立て替えているが事前に支払うことはできないのか。
また、災害時の毛布の確保、保管場所、どうなっているのか。役場職員もあてにならない。
どこに何がどれだけあるか・・・等知らせてほしい。
- 一人暮らしの家屋の裏山の積雪の除雪対策を事前に。
- 除雪、危険箇所の見廻りで、落下物がないかの対策も必要ではないか。

< その他 >

意見：消防訓練の知らせがなかった。救急車やパトカー車が来ていて何事かと不安になった。
地域民に事前に知らせてほしい。

平成30年4月26日(木)

【志比南小学校】

< 豪雪から学んだ地区の災害対策 >

問： 除雪時の区内の雪捨て場の確保はどうなっているのか。町から業者への指示はどのような指示をしているのか。業者任せになっていないか。

地区や地域で排雪場所の確保が出来ないのか

答： 雪捨て場がなく、田んぼに入れて砂利が入ったとかいう苦情もあった。

問： 歩道の除雪はやってもらえないのか。東諏訪間のバス停へ行くのに子どもたちは国道を歩いていた。危ない。

答： 町に伝える。

吉野地区では業者が、事前に雪を押せる場所の確保の話しに、地区を回って確認している。

問： 美山への道は通行止め。一本の入る道が止まれば、門前は孤立する。バス1台分しか通れない。

観光道路である国道364号線荒谷から門前までの2車線を国に要望してほしい。自動走行もいいが、道路幅も含め考えてほしい。京善はバイパスができてよかった。

答： 議会でも質問はしている。孤立の話は良く出る。バイパスの話も出るが、なかなか進まない。要望はしていく。通常でも心配だ。

問： 除雪に関して、町は良くやってくれるが国道への県の対応が悪い。東古市への道までの除雪が遅れた。

町の除雪車がほかへの除雪のため移動するときに、この国道364号を通過するが、手が廻らないことで一番後になっていた。(融雪のあるところは良いが)

今後町として対策すべきでは。

答： 町に伝える

< 意見・要望 >

意見： 除雪に関して役場に電話した。県に連絡すると対応してくれ、除雪もされた。自分で手をあげることも大事。

車の1500台ストップ。雪対策(スノータイヤ・チェーン装着)もせず、出かけるのは問題で、雪情報の警報が出た時点で広報を。対策なしの場合は、罰金も必要。

行政にしかできないこともあるが、身近なところでは地区の協力も必要。倒木、竹の倒伐などの対策は、国道、県道、町道と優先的に。自分でも考え動かないといけない。啓蒙活動も必要だ。

みんな国や町の責任というのは横着だ。議会の活動には感謝している。

答： 大雪で協力することも大事で、今回は試されたと思う。

意見： けやき台は、毎朝、一気に180台の車が通勤に出て行く。今年は一方通行にして良かったが団地の出口に約5mの雪山ができて見通しが悪かった。出口を広くしてほしい。(区要望提出済)

一方通行か、2車線をお願いしたい。除雪時には誘導する人もつけてほしい。

集会場が一番高いところにあり、今年は大雪で吹き溜まりでうずもれ、夜は真っ暗で建物がわからなかった。

避難所となっているが危険区域でもあり、雪のときは掘り出すことも必要となる。

また防災無線装置が20m離れており、明かりが必要で電灯の補助はないのか。

意見： 観光道路である国道364号線荒谷から門前までを2車線の要望を国にしてほしい。

意見： 昨年の駐車場(諏訪間団地)の除雪に関しては2業者でちくはぐであったが、今年は1業者のみでやってもらって助かった。

意見： 個人の重機や除雪機、ボランティアでの出動等、事前に把握し借り上げしやすくしたらどうか。

消防(坪田課長)

- 今年は救急車の出動回数も多く、ちょっとしたところでも相当な時間を要した。
- 「無事」のステッカーの活用もしてほしい。
- 防災無線の言葉が聞き取れないときは、行政チャンネルを見てほしい。
- もっとこまめに情報を示しての要望はある。

< その他 >

問： 生ごみ処理機の補助について

補助は2万円に減というが、一人当たりのごみの量・・・出したごみは自分で畑に使うのが理想。補助金を上げてくれとは言わないが、もっと環境を大事にすることを重視してほしい。

答： 町の予算説明には4万円となっているが、確認する

問： 町立診療所はどこに建てるのか。

答： 御陵。出来る方向で進んでいる。

平成30年4月25日(水)

【えい坊館】

< 豪雪から学んだ地区の災害対策 >

問： 上志比地区の積雪観測所について支所の職員に聞いたが、わからなかったという。どうなっているのか。

答： 確認します

行政より

第1水源敷地内に設置あり。

問： 県道 中川松岡線にある融雪装置が点在しているが、一体化としていないため、渋滞が発生した。一連の融雪装置とできないか。

答： 議会も一般質問にて県に要望してほしいと言っている。行政に要望する。

問： 県道、町道の区分があってはならないと言われたが、県に対して町はどこまで踏み込んで言うことが出来るのか。

答： 行政からも県に要望はしている。今回の除雪に関する県への災害に対する見直しは県と連携を取りながら要望はしている。県議とも連絡し、連携を取りながらやっていたが、優先順位をとりながら除雪していたと思う。

行政より

シーズン前に県土木事務所主催の除雪会議に出席するとともに国県道と町道の除雪作業代替による除雪作業の効率化等、情報共有や連携体制を構築している。

今後も連携し、迅速かつ効率的な除雪体制を確保するとともに、国県道の通行止め時や除雪機会の燃料不足等、連携体制についてマニュアル化を図っていきたい。

また、国県道の雪害に対して県への積極的な情報提供も行っていく。

問： 今回の豪雪に対して議会として何をしたのか、議会として豪雪の対応はしたのか。PR すべきでないか。

答： 個々として情報収集や活動はやっていたが、議会としての対応は特に決まっていなかったので、ジレンマを覚えた。今後は、貴重なご意見を踏まえて前向きにやっていきたいと思う。

問： 15cm 以上の降雪が見込まれる時は業者の判断で出動してはどうか。今回は手遅れであった。

答： 除雪会議で毎年、周知していると思う。道路雪害対策基本計画に基づいて除雪をしている。今年の場合は特別です。

問： 個人の除雪車を利用してはどうか。

答： 補助の要綱の見直しをとということも要望してあるので、お知らせできるのではないかと思います。

< 要望・意見 >

- 各地域が平等に除雪されるようにしてほしい。
- 1月の降雪時に若い人に緊急時には手伝ってほしいと依頼していたが、2月の豪雪時に3人の若者が除雪の応援に来た。また、自衛隊応援等もあり、大変有り難かった。
- 雪の為防災無線で何を言っているのかわからないし、聞こえなかった。
- 自主防災組織として感じたことは、幹線道路の除雪を最優先に行うべきである。
- 隣接市町とのパイプラインの確保が大切である。
- 自主防災組織として感じたことは、各地区に個人で必ず除雪機等を持っている人もいると思うので、除雪を支援するのはいいのではないか。
- 業者として思うのは、路上駐車がある為、除雪出来ないときがある。これを避けるためには、休業するなどの策も必要ではないか。
- 消雪口のノズルから出る水が出る処と出ないところがあったが、チェックが大切である。
- 県道・町道の除雪区分が有るのか、県道と町道との交差点部および接点の除雪が出来ていないため、圧雪等で混雑していた。
- 今回の豪雪に於いてえち鉄からの運休報道が無かった。事前にインターネット・テレビ等で報道してほしい。
- 除雪の優先順位に基づいて除雪をしている事を告知することも大切である。

< その他 >

問：大規模災害(東日本災害)の復興に関する所得復興特別税等の徴収期限はいつまでか。

答：行政より

平成25年1月1日から25年間(平成49年12月31日まで)

問：介護保険料は何歳から徴収するのか？

答：40歳からです

問：防災公園トイレを当番制で清掃をしているが、永平寺町は地区で清掃することとなっているのか。

答：行政より

ハード面(故障・修繕等)、また各種料金(電気・水道)については、町が負担することとなっているが、その他ソフト面の維持管理については、地区(使用される団体等)でお願いするという協議をしている。

意見：75歳以上の方は、強制徴収の介護保険料、後期高齢者保険料の2つ保険料を払っている。国民年金の方は大変な負担になるのではないかと思う。

意見： 議会と語ろう会への参加者5名の要請があったが理由を問う。必要とあれば参加するので要請は
いらぬ。

平成30年4月26日(木)

【開発センター消防ホール】

< 豪雪から学んだ地区の災害対策 >

問： 2月6日の時点で各集落での独居老人、老々世帯が孤立状態であったと思うが、行政として当時の資料を作成して残しているのか。今後の豪雪参考資料として備えておく必要があると思うが、どうか。
また、孤立から解消されたのはいつか。

答： 記録は残していると思う。行政がとりまとめをしているところです。また、生活支援班が順次、電話等で安否を確認し、現場に出向いて支援物資を届けるなど、孤立状態のところはない。

問： 鯖江市が災害救助法の適用を受けているが、永平寺町はなぜ受けられないのか聞きたい。

答： 永平寺町も申請した。

問： 雪害対策本部が出来たがどのような対策を行ったのか聞きたい。

答： 道路の除排雪の確保、一人暮らしの食糧・灯油支給・除雪支援等・・・

問： 災害救助法の適用を受け鯖江市は屋根雪下ろしを行ったが、永平寺町はなぜしなかったのか。

答： 災害救助法の適用を受けたが、使い勝手が悪いという部分もあって永平寺町として使う判断ができにくかったのではないかと思うが、全くしていなかったということはないと思う。
国に対して県や町から、見直しをという要望もしていると聞いている。

問： 災害救助法の適用を受けても利用していないが。

答： 幹線道路や通学路の除排雪を最優先に行った。

問： 上合月の用水は冬も流しているのか、効果はあると思うが実際は渋滞した。なぜか。

答： 用水は冬も流しているが、車が区内から出られない為地域で除雪を行った。自主防災組織で、お寺や集落センター、一人暮らし、老々世帯の屋根雪下ろしを行った。

問： 議員のなりてが無いと言われているが、議会として現在何らかの対応をしているのか。

答： 現在、行財政改革委員会等で、テーマをあげていろいろ協議をしている。

< 意見・要望 >

- 雪下ろしを業者に頼んだところ高額であった、雪下しの補助金を高くしてほしい。
- 大雪に対する予算を盛るべきである、又町道は除雪するが、区道は除雪しない。隣接区道への除雪をするぐらいの融通をしてはどうか。
- 除雪状況を把握するためにはポイントの箇所に監視カメラを設置してはどうか。
- 避難箇所に避難するにも情報が無い為動けない、随時リアルタイムに情報の更新をするべきである。

行政より

(今回の大雪時には、交通規制等の情報を、フェイスブック等で提供していたが、情報提供の重要性を再認識させられた。今後、ケーブルテレビや防災無線等を活用した情報提供も必要と考えているが、GPSを利用しての車両位置情報提供システムの構築は、現在考えていない。)

- 順に資機材は要望して、地区で確保しているが緊急時の災害対応の資機材を用意してほしい。
- 地区の特性を見ながら道路状況に応じた、融雪の水は一日中流してほしい。対応してほしい。
- 学校を臨時休校する場合には前日に通知してほしい。
- スノーポール柱が曲がって通学の弊害となっている。早急に補修をしてほしい。
- 工事中の一部が砂利である。早急に直してほしい。
- グレーチング蓋や防護柵等の補修を早急にしてほしい。
- H29年度の工事が未着工である。早急に着工してほしい。
- 除雪路線の順位が決まっていると思うが、1番から5番まで教えてほしい。

行政より

除雪に入る路線の順位は、交通量が多い路線や通学路を優先することを基本とした上で、車両ごとに最も効率的なルートを取っている。シーズン前にフェイスブックや、ホームページ等で除雪ルート情報を周知していく。

- 屋根雪下ろしの業者がない。福井市は議員提案により、業者一覧表を作成し、降雪前に各家庭に配布していた。永平寺町もつくるべきではないか。
- 通行止め等の情報が入ってこない。雪が降ると、防災無線が聞こえない。
- 7班体制で1班約10人であり全てを町が対応する事は困難であるが、各地区の自主防災で出来ることは自分達で行うことが大切である。
- 各地域においては、道路状況がいろいろある。事前に行政と地区で除雪の協議をしておくべきである。
- 雪捨て場がない、歩道の除雪がされていないため、車道を歩いていた又交差点での見通しが出来ない。
- 緊急の場合、町内の4路線を少なくとも1車線を確保し、一方通行でも確保する事も緊急時には必要と思う。

< その他 >

問：平成30年度のふるさと納税のあり方と取り組みについて聞きたい。

答：返礼品は永平寺ブランド品も視野に入れてほしい、また納税額の3割を目途に返礼品の見直しを行っている。

意見：教育委員会の委員は学校の先生ばかりであるが、一般の方も入れるべきでないか。

意見：議会だよりの賛成反対を○はいいが、×は良くない。×に変わる記号を考えてはどうか。

平成30年4月25日

【松岡ふるさと学習館】

< 豪雪で学んだ地区の災害対策 >

意見：議会の方と話す機会が無いので、このような機会に感謝。勝山から松岡まで来るのに車で3時間かかったと聞いた。松岡、永平寺という狭い地域でなく大野から広域で考えるべき。中部縦貫道を雪対策道路のモデルとしていくべき。

ここは近くにデイジー、ラッキーがあるが、スーパー等が近くにない所は、集落と市街地を結ぶ道路の確保が必要。町の除雪車がバケットを上げたまま走っていたがあれはどうか。融雪、排雪用に冬季は農業用水に水を流せないか検討すべき。

意見：清流地区メイン道路は県道か町道か、県が除雪するのか、町が除雪するのかはつきりしてほしい。又、メイン道路に面していると何回も除雪に来てくれるのはいいが、そのたびに玄関先へ雪を置いていく。除雪だけでなく排雪もしてほしい。玄関先の雪の排雪だけでもたまったものではない。

意見：除雪も有難い、福井や丸岡より良かった。雪を捨てる所が近くに無く共助でやった。家が密集してくると捨てる所がないので排雪も考えて欲しい。4丁目の自主防災の会長をしているが、勝山街道が動かず松岡まで2時間半程かかる、火事が有ったら自主防災で消してほしいと町より夕方連絡があった。

幸い火事は無かったが、本当に消せるのか不安だった。消防車や救急車を、本庁・支所等に分散して置いておく発想も持ってほしかった。

答：消防車両は消防団各分団にも配置してある。大雪予想時点で救急車の分散配置対応の考え方・有効性を確認したい。

行政より

火災対応については、水槽付ポンプ車を先発車両として直近させ、水槽タンクの水で消火に当たり、各地区で除雪してある消火栓、防火水槽に部署し、先発車両に送水を行う戦術をとった。

救急対応については、通常は3名の出場だが、雪害対応で4名とし、状況に応じ2・3名の応援が出場。

意見：除雪車の除雪テクニックが良くない、相当残していく。事前にこの地区に何時頃除雪車が入るか知らせて欲しい。連絡を貰えれば一緒に除雪できるし、家の前の雪も持って行ってもらえる。大学病院へ行く道、高速から病院への道の除雪が非常に悪かった。優先してやって欲しかった。

答：議員も同じ視点から、一般質問等で行政に対応要請をしている。

意見：松ヶ原4丁目の区長だが、この地区には融雪装置がほとんど無い。今後付けてもらえないのか。

意見：この地域は観音町の駅近くにしか融雪が無い。町内メイン道路は融雪に出来ないか。

答： **行政より**

水源確保等の条件を精査した上で、消雪設備の新規設置も検討していく。

意見： 初期除雪が悪い為圧雪30センチとなり、上の雪を取るしかなかった。大雪は30年に1回程来ている。来る想定で備えるべきで、ダンプによる排雪体制も整えて欲しい。

答： 排雪体制の整備、融雪整備待望という住民の皆さんの要望として行政に繋ぎたい。

意見： 除雪はやはりして欲しい。仕事に行くにも除雪が無いと不安である。側溝に水が流れているところと流れていない所がある。水が流れていると除排雪に有効。

答： 冬も用水に水を流した方が除排雪には有効かとも思うが、農業者、用水の管理組合等に確認必要。上志比では用水に水を流して雪を投げ込み過ぎた結果、水があふれて床下浸水となった地区もあった。

意見： 雪が溶けた現状、雪での破損箇所を確認できる。カーブミラーや転落防止柵などが壊れている。子供に危険な状態や国体前に景観上からも問題、早急に修繕が必要な箇所が随所にある。優先順位をつけて早く処置してほしい。

答： 議会でも同じ問題意識が有り、行政に雪や除雪作業で破損した箇所の修繕見通しを確認した。破損箇所が多すぎて手が回らない面もあるが、7月末を目途に修繕復旧を進めると聞いている。

意見： 融雪はついているが降雪が積もるままになっているので、通行可能道幅が軽1台分位に狭まっている。両端に積もった雪をスコップで崩すと早く消えて道幅が広がると思う。又、トタン屋根の積雪が道路に落雪する。すぐ区長に連絡がある。雪止めをつけるなり何とかならないか。消雪、屋根の雪止めの指導を。

答： 地区内での申し合わせや、ルール作りをされてはどうか。

意見： 北地区の子供達が踏切を超えて通ってくる。150人以上はいる。木の下用水から坂道を上がって西保育所に行っているが、今年の冬も大変だった。何年も融雪要望を出しても水量が足りないとして進まない。もっと井戸を掘るなどしてやって欲しい。議員も実情を見て声をかけて欲しい。

< その他 >

問： 家が防災無線の真下にある。あまりに近くてやかましく、何を言っているのか分からない。どこまで聞こえるのか調査しているのか。もう少し音声を通りやすい波長は無いのか。

答： スピーカーの向き調整は可能。聞き取れない状況は行政に伝える。

平成30年4月26日(木)

【永平寺生活改善センター】

< 豪雪で学んだ地区の災害対策 >

意見：車が立ち往生、3日間除雪車が来なかった。議員は何をしていたのか。見に来ないのか。当地区は後回しになっているのか。

答：今回の豪雪は短期間に一気に降ったので、永平寺町内全域がほぼ同じ状態になったと思う。

北地区だけが特に遅いという事は無いと思うが、除雪車もオペレーターも限られた台数・人員の中で、今回の豪雪の除雪対応が大変遅れたのも事実。

議員もそれぞれの地区、地域の中で点検、状況確認に当たった。

意見：降雪シーズンを前に除雪会議ををすると思う。最悪のことを考えた会議だったのか。除雪について電話をしたら、明日朝早いので今日は終わりですと言われた。それはおかしい。道路状況を見てやるべきではないか。

H30年の大雪はこれからの(除雪)計画の基にして、今後の対策立案のベースにして当たって欲しい。

答：行政は今度の豪雪の経験をこれからの対策の中で生かしていくとしている。議会も皆様のご意見を行政につないでいきたい。

意見：この地区のメインの道路は融雪があるという事で当初の除雪路線になっていない。しかし融雪装置があるにも係らず融雪水量が少なく、降雪が多いと融雪機能を果たさない。過去に1億円以上の費用をかけて改修したが根本的な水量、水源に問題があり、30センチも降ると水量不足で融雪機能が発揮されない。現場を見て、県道、町道の管轄を超えて、折角の融雪設備の効果の出る対策を講じて欲しい。

九頭竜川から取水するとか、農業用の水ためのポンプ活用とか、井戸を掘るとか、今ある融雪設備の機能を発揮させる対策を望む。

融雪装置がある場合、除雪路線に指定されず除雪車が入らないが、融雪が期待された機能を発揮せず問題がある。融雪が機能発揮しないなら、除雪指定路線にして欲しい。

答：水源の問題や九頭竜川の水利用については行政に報告し、融雪設備の機能確保や除雪対応等の策を探り、降雪期の志比北地区の生活の足確保策の前進に繋げたい。

農業用水の利用は所管省の問題もあり難しい面も有ると思う。

行政より

昨シーズンは、水の出が悪い、全く出ていない路線が何箇所か見受けられたので、今年度原因調査を行い、機能確保にむけて対応していく。シーズン前に消雪施設の点検を行い、異常の場合は早急に

対応していく。

意見：一人暮らしの除雪、業者に依頼しているが、役場に確認したら補助は1万1千円限りでそれ以上はダメとの事。この金額も引き上げるべきではないか。また、老々世帯は対象外でほったらかしではないか。高齢者だけでの生活では二人暮らしでも年齢的に無理なところは絶対あり、福祉の対象としては老々世帯も同じ。見直しをかけて欲しい。

買い物が出来なかった時などは非常食の活用も必要ではないか。早めの対応を望む。

答：今回の豪雪でも県下で老々世帯の犠牲者があった。行政につなぎ協議したい。

< その他 >

○ 債権管理条例について

問：1億1千万の欠損処理というのがブラックリストがあるのか。その人たちは町内に住んでいるのか。そのような人の行政サービスはどうなるのか、その後サービスを受けられないという事はあるのか。

答：多い事例が転出所在不明、生活困窮無資力、時効完成。町内に住んでいても無資力で徴収不能。この欠損処理は平成元年から21年度迄の(町・県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税の消滅時効該当分の)累積した不納債権額を H26年度欠損処理としたもの。この「債権管理条例」制定もこうした事態に再び陥らない為のもの。

欠損処理(=債権放棄)をした先へ、その事を原因に行政サービスを制限することは出来ず、また生存権をおびやかす行政サービスの停止は出来ないと考える。

民間で言うなら回収不能(時効など)な売掛金(不納債権)が増えて、みかけの資産が膨れ上がった実態の無い財産を損金処理し実態を明白にする事と同じと考えます。

問：18条で「徴収不能な債権は、厳格な要件のもと放棄することを可能とし」という事はどういう事か。

誰がどのように判断してどのような手続きをするのか。当然納めているべきだが、まともに納めている人がいるのにそれでいいのか。

答：これまでの債権管理について厳格な管理対応が為されていないところがあり、累積不納債権が増えてしまった。これを債権管理条例制定によって厳格な要件の下で徴収不能な債権は放棄できるようにしたもの。

所管行政当局(債権管理室)、最終首長が条例(18条1~7項:生活困窮状態で資力回復困難、破産法・会社更生法適用、強制執行手続をしたが債務者無資力、債務者死亡し相続財産額<手続費用、私債権の消滅時効期間満了後も債務者の事項援用意思表示無し、債務者の失踪・所在不明等)に照らして判断する。

督促、督促手数料、延滞金、遅延損害金、滞納処分、強制執行等を明文化し規定化することにより、公平・公正な町民負担の確保に資する。本町の最近時の債権徴収率は99%を超え、ほとんどの町民の方は納付頂いている。

問：1億1千万はかなりの金額、多い債権は何か。

答：これは税債権(町税4税と国保税)の21年間分の時効到来分の一括不能欠損処理額。

(当日資料持参無き為、下記調査補記)

H270421 全協資料(税務課)より:固定資産税 521件 58百万、国保税 334件 27百万、軽自税 222件

1 百万、町・県民税 8 件 0.36 百万円。

問： 滞納整理機構で差押をしていないのか。何年か経ってしていないという事はどういう事が考えられるのか。ちゃんとやっていたらこんなに多くなかったのではないか。

答： 福井県地方税滞納整理機構へも出している。分納、差押、納税誓約等々活動している。

H元年から21年度迄の地方税法18条：消滅時効分の積もり積もったものがこの金額。民間の会社で言えば回収不能な不良債権をいつまでも資産計上しているようなもので、これは財務の健全性の見地から放置できない。

(当日資料持参無き為、下記調査補記)

:H27 年度、督促状6,521件・催告書2,492件、電話・訪問納付依頼交渉も実施。町税債権財産差押実施件数は47件。

:県地方税滞納整理機構はH21年4月より業務開始。本町はH22 年度より参加。

問： 条例を作る時に色々な条件の説明は無かったのか。不良債権を落とす為の条例か。

答： 条例制定時に制定の背景や必要性、生活困窮者への配慮・指導等、行政と理事者側で多くの質問、回答があり、個別データは別としてマスタデータ資料も提示された。過去の取扱に不十分な部分があったことを改善し、町債権の適正管理、ひいては町財政の堅実性確保に資すると判断し可決したものの。

回収不能債権を計上し続け、管理し記録し続ける不効率な事務作業を、厳格な要件のもと債権放棄の道筋を定め、事務取扱規則を定めることは行政事務の合理化・効率化に繋がるものとする。

(本条例制定時の1年間の議会審議資料を、語ろう会当日に全ては持参せず数字の即答が出来なかった部分をお詫びし、この記録資料に補記させて頂く。)

平成30年4月25日(水)

【松岡農業構造改善センター】

< 豪雪に学んだ地区の災害対策 >

問：豪雪での避難者は。

答：今回の豪雪での避難者はいない。遠くの子供のところに行った人はいる。光明寺・花谷が停電になり避難所開設の準備をしたが回復し不要となった。

問：消火栓や家の周りの除雪をした。以前の豪雪の時には、消火機材をポートに積み、かんじきを履き、雪の中で消火ホースを伸ばす訓練をした。ポートやかんじきは必要ではないか。

答：消防本部に対応を要望するが、自主防災でも対応が必要。

問：屋根雪下ろしは日時を決めて一斉に下ろしては。

答：近年、降雪量が少なくて対策ができていなかった。

問：防災メールでは、「警報の発令や解除」、「ゴミ収集の有無」のみであった。登録してほしいと言っているが情報が少ない。きめ細かい情報が欲しい。情報が無いので通勤に7時間かかった。

答：生活に関する情報が不足であった。

問：道路の除雪情報が無いので、除雪中の道路に車が進入してくる道路が通行できるかの情報を発信してほしい。

答：情報は警報とゴミの収集、緊急車両の遅れ等と国道416号線の通行止めのみであった。

問：融雪を付ける条件は。市境や坂道には敷設できないのか。

答：学校周辺が重点。融雪の有無で格差ができる。

問：平成地区の町道にも融雪は敷設しているが。

答：県道は集落と集落の間は敷設しない。住宅があることが条件。町に対しては、地元からの根気強い要望が必要。

問：除雪マニュアルはあるのか。今までより除雪の開始時間が遅くなっている。集落内の道路が除雪でき

ていないと幹線道路に出られない。課題を踏まえて新しい除雪へステップアップしてほしい。

答：マニュアルは在る。一次路線、二次路線、三次路線とあり集落内は三次路線なのでどうしても遅くなる。

答：町と区長の連絡が取れていなかった。連絡体制を密にする必要がある。マニュアルについても今年から区長に配布する。

問：農道を除雪機で除雪し、他の道はトラクターで除雪し除雪機で除雪した農道を雪捨て場として犠牲にした。

答：吉波の歩道はトラクターで除雪している。燃料代は町から助成あり。

< 意見・要望 >

- 56豪雪の時には一斉の屋根雪下ろしがあった。
- 雪捨て場となった河川公園へ堤防から降りる道が狭く出入りがしにくい。誘導員もいないので混乱した。
- 道路の除雪後に屋根雪を下ろしたり、自宅に雪を出したりして除雪が進まなかった。道路に出ている庭木は降雪前に伐採しないと除雪車が壊れる。
- ケーブルテレビの画面に定点カメラの映像が放送されている。雪の情報をカメラで映して放送して、視覚を生かしてほしい。
- 幹線は大きな除雪機で広く除雪してあったが、集落内は小さい除雪機での除雪であった。豪雪時に3日間、集落内の道が通行できなかった。狭い道の除雪のスピードアップを考えてほしい。
- 上志比、永平寺は除雪が良かったが松岡は悪かった。

< その他 >

- 当初予算について

問：豪雪災害から対応相当の予算が盛り込まれているか。

答：骨格予算で通年の7000万円を計上している。6月の補正で肉付けがあるかもしれない。

問：30年度の予算では除雪機やオペレーターの前算はあるのか。

答：前算には計上していないが、3月議会の一般質問で7人が質問した。除雪機購入の補助をしたいとの回答があった。

- その他

要望：地区に除雪機があれば地区で対応することもできるので、議会も応援してほしい。

問：町立診療所設立はどういうことなのか。

答：施設介護から在宅介護を進めるなかで第7次介護計画での地域包括ケアシステムの構築が必要。地域包括ケアし捨て身構築には訪問医療が必須条件とである。本町には訪問医療を必要とする患者が120名いる。その患者に対応するために診療所を設立する。

平成30年4月26日(木)

【上志比サンサンホール】

< 豪雪に学んだ地区の災害対策 >

問：融雪が敷設してある道路を除雪車が除雪していた。除雪した雪を民家に捨てた。

水田にロータリー除雪車で除雪した時の車の破損物がある。オペレーターの確保や労働管理は。雪捨て場にはブルーシートを敷くべき。道路の雪は道路で解消すべき。

屋根雪おろしは時間を決めてほしい。屋根雪で道路が埋もれた。

答：基本、融雪が敷設してある道路に除雪車が入ることはないが、今年は降雪量が多く融雪が間に合わなかったので、除雪車が入った。県のロータリー除雪車が雪を飛ばして水田に異物が入った。除雪することも困難で、雪捨て場もなかった。

問：せせらぎ地区の除雪はきれいにしてもらった。今年の豪雪は災害と認識し、「助け合いましょう」とした。

降雪量が多く、除雪ができなくて、除雪車も圧雪にするのが精いっぱい状況だった。

2日間は出かけられなかった。除雪の時間帯で迂回路に人が立っていたが情報はなかった。

おおよその時間の情報が欲しかった。計画的に除雪してほしい。

答：区長さんには情報を流すべき。除雪の時間が見込めないのは、除雪した所に屋根雪下ろしをしたので除雪が進まなかった。役場の若手職員にオペレーターの資格を取らせるとの答弁がある。

問：トラクターに除雪機を付けている人もいる。そういう機械が利用しやすい補助はないのか。

問：トラクターを利用しての除雪はバックの運転となるので危険である。保険も必要ではないか。

答：自主防災資機材の補助要綱に除雪機も含めた。燃料についても地区で検討して要望書を提出してほしい。

< 意見・要望 >

- 町道が先に除雪され、その後に県の除雪車が除雪したためにせつかく確保された町道が県の除雪した雪で出入りができなかつたり横断歩道が渡れない状態になった。
- 区で除雪した歩道に、ユンボで雪を積み上げた。
- 地区内は除雪してあったが福井へは行けなかった。3本の幹線の全ては通れず、その情報もなかった。町外へ出かけることができなかつた。国や県と連携を密にして情報が欲しい。通行止めは分かつたがう回路も通行できなかつた。通行できないという情報が欲しい。中部縦貫道の情報もなく、町内のインターが利用できず勝山まで走つた。

行政より

知事・県議会議長および本町を含む10市町が関係官庁を訪問し、大雪に関する要請書を提出したが、中部縦貫自動車道の通行止めに触れ、防止体制の構築、消雪設備の増強、スタック車両救助機械及び待避所の確保を要請。その効果で永平寺 IC 付近での除雪基地建設を計画中との連絡有。

- メール、防災無線、ケーブルテレビなどの情報発信のツールがあるが、有効な物は何が良いのか。中部縦貫自動車道は災害避難道路なので、常に通行が可能なようにしてほしい。
 - 防災無線が他の地区のものと混線して聞こえなかつた。役場に電話で問い合わせをしたが、「無事」の旗の裏面で確認してほしいとの対応。機械ばかり買ってもダメ。またその機械は誰が管理するのか。
 - 野中地区では除雪機で歩道やポンプ車格納庫周辺、高齢者宅、集落センターの除雪をした。各地区で除雪機を購入しては。
 - 除雪によるマンホールの破損が6箇所あつた。降雪前に建設課でマンホールの点検をしてほしい。
- 答：マンホールの点検はすでに建設課に伝え、対応する。

< その他 >

- 債権管理条例について

問：強制徴収は誰がするのか

答：現年分は各課が対応し、滞納分は各課と連携して税務課が徴収する。

問：区長が徴収するのか。

答：役場が徴収する。

○ その他

問： 消火栓のホース収納箱が、アルミ製なので塗料が剥けている。新しく買いなおすと補助がある。修理の補助はないのか。

答： 自主防災の活動費の中で修理できるのではないかと思う。

要望： 議会は町に提出した要望書を見ているのか。大月からは2点提出している。南河内川の堤防が崩れている。県も町も承知しているはずである。増水して堤防が切れれば大きな災害になる。対応しないのか。県道藤巻線の浅見大月間に歩道がない。通学道路なので危険である。対応してほしい。

答： 議会も要望書は見ている。町からは1年に2回回答していると思う。南河内川の堤防は土嚢を積むなどの応急処置をすると聞いている。

要望： 大仏林道の永平寺側は舗装もきれいだが、美山方面の道路が荒れている。福井市へ働きかけをしてほしい。

答： 行政より

現在の大仏線の整備は、除草や土砂崩れへの対応のみ実施。現計画での林道大仏線の舗装は、平成36年度以降となる予定との回答有。しかし豪雨時等の道路洗屈がひどく、車両通行の妨げになることから、路盤補修だけでも先行して整備要望をした。